

報 告

---

新経団連会館建設について

---

2004年5月27日(木)

(社)日本経済団体連合会 第3回定時総会

## 新経団連会館建設について

2004年5月27日

(社)日本経済団体連合会

### 1. 大手町再開発計画の位置付け

- (1) 大手町を国際ビジネスの拠点と位置付け、合同庁舎跡地の国有地を種地として、順次、連鎖的に大手町に立地するビルを建替え、街並みの更新を図る。
- (2) 国および東京都は、同計画を政府の都市再生プロジェクトとして指定する等、全面的に支援している。

### 2. 開発の手法（「大手町地区の連鎖型都市再生の基本方針」2004年3月より）

- (1) 本年夏を目途に都市公団が合同庁舎跡地を随意契約で取得する。
- (2) 都市公団はその後、土地の一部を再開発事業を行うために新たに設立する「まちづくり事業会社」に再譲渡するとともに、連鎖型都市再生を促進する基盤整備として土地区画整理事業を行う。
- (3) 第一期事業としては、経団連、日経等を想定し、合同庁舎跡地において現資産（土地ならびに建物）との等価交換事業を核とした再開発事業を行う。

注：「大手町地区の連鎖型都市再生の基本方針」は、大手町まちづくり推進会議（東京都、千代田区等が主宰し、大手町地権者で構成）にて取りまとめ。

### 3. 新会館建設に係るこれまでの検討状況

- (1) 現在、検討中の素案では、新経団連会館は日比谷通り沿いに面し、現有床面積を確保することとしている（基本計画ならびに詳細計画は今後の課題）。
- (2) 事業の採算性を判断する上で重要な国有地の払下げ価格と容積率については、一定の範囲内に収斂しつつある。

#### 4. 再開発計画への参画の条件

日本経団連では、当初より、次の項目が満たされることを本計画への参画の条件としてきた。

- (1) 新たな資金拠出なしで、日比谷通り沿いに現会館と同等の床面積が確保できる。
- (2) リスクを負わない。
- (3) 近年のリニューアル投資を現会館の資産価値に含める。

#### 5. 今後の手順

上記3点の条件がいずれも達成される見通しがついてきたことから、以下の方針に沿って、本計画を進めていくこととする。

- (1) 今後、次回総会までの間に、具体的な検討を重ねていくが、地権者として再開発に係る基本協定を締結する等の意思決定が求められる際には、あらかじめ会長・副会長会議ならびに理事会に諮る。
- (2) 最終的に本計画に参画することを決定した後は、その推進母体として新たに「新会館建設委員会」（仮称）を設ける。
- (3) 新会館建設に係る基本計画を次回総会に諮る。

以上